

## 平成24年第1回羅臼町議会臨時会（第1号）

平成24年1月30日（月曜日）午前10時開議

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案第1号 平成23年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

### ○出席議員（10名）

議長	10番	村山修一君	副議長	9番	松原臣君
	1番	湊屋稔君		2番	田中良君
	3番	高島譲二君		4番	高村和史君
	5番	小野哲也君		6番	坂本志郎君
	7番	鹿又政義君		8番	佐藤晶君

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	脇紀美夫君	副町長	鈴木日出男君
教育長	池田栄寿君	総務課長	川端達也君
企画振興課長	久保田誠君	企画振興課参事	佐藤行広君
税務財政課長	野理幸文君	税務財政課長補佐	櫻井房雄君
環境生活課長	五十嵐勝彦君	保健福祉課長	渡辺憲爾君
保健福祉課長補佐	洲崎久代君	地域包括ケア支援センター課長	斉藤健治君
君水産商工観光課長	石田順一君	水産商工観光課長補佐	堺昇司君
建設水道課長	高橋力也君	学務課長	太田洋二君
社会教育課長	中田靖君	郷土資料室長	涌坂周一君
診療所事務長	工藤勝利君	診療所事務課長	対馬憲仁君
会計管理者	嶋勝彦君		

### ○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 寺澤哲也君 次長 大沼良司君

---

午前10時00分 開会

---

◎開会・開議宣告

---

○議長（村山修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、平成24年第1回羅臼町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（村山修一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、7番鹿又政義君及び8番佐藤晶君を指名します。

---

◎日程第2 会期決定

---

○議長（村山修一君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第3 諸般の報告

---

○議長（村山修一君） 日程第3 諸般の報告を行います。

羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。資料は、議長の手元に保管しています。

これで、諸般の報告を終わります。

---

◎日程第4 議案第1号 平成23年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

---

○議長（村山修一君） 日程第4 議案第1号平成23年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（脇 紀美夫君） おはようございます。本日、第1回臨時町議会を開催いたしましたところ、全員の御出席をいただきましたことを御礼申し上げます。1月もあすで終わりますけれども、例年になく降雪で、議員皆様も、さぞ、日々の暮らしの中で御苦労されていることと拝察申し上げます。

現時点で、特別、行政報告を申し上げる事項ありませんけれども、急を要する案件が発生いたしましたので、本日の臨時議会の開催となりました。4点ございまして、1点目は診療所医師送迎にかかわる費用の追加でございます。2点目としては除雪費用の不足による補正、3点目としては海区漁業調整委員会委員選挙費用の追加、4点目としては妊婦健診の増加による追加、以上の4件でございます。いずれも一般会計の補正予算でございますけれども、この後、副町長に説明いたさせますので、よろしくお願いたします。

○議長（村山修一君） 副町長。

○副町長（鈴木日出男君） 議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号平成23年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

平成23年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,503万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億2,633万2,000円とする。

2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入の説明をいたします。

9款1項地方交付税、1,230万1,000円を追加し19億130万1,000円。

14款道支出金、267万3,000円を追加し3億1,954万7,000円、2項道補助金、16万4,000円を追加し2億3,805万円、3項道委託金、250万9,000円を追加し1,708万4,000円。

18款1項繰越金、2,005万6,000円を追加し7,140万5,000円。

歳入合計、3,503万円を追加し39億2,633万2,000円。

歳出でございます。

2款総務費、427万3,000円を追加し5億7,128万5,000円、1項総務管理費、176万4,000円を追加し5億3,440万7,000円、4項選挙費、250万9,000円を追加し1,023万4,000円。

4款衛生費、75万7,000円を追加し8億3,602万6,000円、2項保健師設置費、75万7,000円を追加し1,005万2,000円。

7款土木費、3,000万円を追加し9,539万6,000円、2項道路橋りょう費、3,000万円を追加し9,374万2,000円。

歳出合計、3,503万円を追加し39億2,633万2,000円でございます。

4ページをお願いいたします。

事項別明細書の説明をいたします。

歳入でございます。

9款1項1目地方交付税、1,230万1,000円の追加でございます、財源調整のために普通交付税に求めたものでございます。

14款道支出金2項道補助金3目衛生費道補助金、16万4,000円の追加でございます。妊婦健診に係る道の補助金でございます。3項道委託金1目総務費道委託金、250万9,000円の追加でございます。海区漁業調整委員会委員の選挙執行委託金、全額、道の委託金でございます。

18款1項1目繰越金、2,005万6,000円の追加でございます。前年度の繰越金に財源を求めているものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、176万4,000円の追加でございます。これにつきましては、主に医師の送迎あるいは移動手段としてタクシー会社と委託契約しているものでございますが、当初300万円の計上でしたが、出張医の派遣先の変更、あるいは回数の増によりまして、176万4,000円の不足を生じますので補正をさせていただきたいと思っております。4項選挙費4目海区漁業調整委員会委員選挙費でございます、欠員に伴う補欠の選挙が、2月14日告示、2月23日執行と確定をいたしましたので、その補正に係るものでございます。

8ページをお願いいたします。

4款衛生費2項1目保健師設置費、75万7,000円の追加補正でございます。妊娠届が増となったことによる補正でございますが、当初75人から96人が見込まれているということでございます、その補正でございます。7項土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費、3,000万円の追加でございます。毎日のように降雪状況でございます、当初予算4,500万円を計上いたしておりましたところ、現時点で既に4,500万円、底を着くような状況になっているということでございまして、以前の、8年間の平均支出を見ますと、1カ月3,000万円というような状況が平均値にありますので、それを予測しながら、今般3,000万円の追加を補正させていただくものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

4番高村和史君。

○4番（高村和史君） 委員会でちょっと聞いたのですけれども、除雪費の關係の、今回は交付金を充てることで私も理解できたのですけれども、今後、3,000万円の補正が通りまして、今後またこの降雪が、この3,000万円も使い切ってしまった、今、2月の天気長期予報を見ても、全国各地がかなり寒気の入りぐあいでは、まだまだこの降雪は続くのではないかと、その場合の、今度は、3,000万円補正したけれども、またそれ以上かかると、そうなった場合、どのように考えているか教えてください。

○議長（村山修一君） 副町長。

○副町長（鈴木日出男君） これまでの補正財源につきましては、前年度の繰越金、あるいは、当初予算で計上した交付税が国の算定によりまして多少伸びているということもございまして、繰越金あるいはこの地方交付税の残額を使いながら補正をしていきたいということを思っておりますが、この後、特別交付税の算定結果もありますので、できる限り、この豪雪ということを踏まえて、国のほうに特別交付税の決定額の増、これらを要望をしていこうということで思っております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 高村君。

○4番（高村和史君） わかりました。ただ、今、副町長の言われます、特交に、この豪雪地帯のというふうではなく、これが降雪に対しての特交というのは、ある程度認められるものなのですか。ただ、交付税は、補正をしたからって、即それが交付税にはね返るものではないというふうに私は思うのです、決定ですよ、そこら辺の対処を教えてください。

○議長（村山修一君） 副町長。

○副町長（鈴木日出男君） 特別交付税につきましては、12月、それから3月に分けて交付をさせていただきます。12月分につきましては规则的に配分されたものが交付をされるということでございまして、3月につきましては特に需要が見込まれるものということでございまして、こういう予測もしない災害、あるいは大雪による災害、こういうものに対して需要が特にあると、財源が大きくかかるというようなことでございまして、これらを国に要望しながら、配分をしてもらおう努力をしなければならないと思いますが、これらの需要額を国のほうに今現在提案をしている最中でございます。

以上でございます。

○議長（村山修一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号、一般会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第4 議案第1号平成23年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会宣告

---

○議長（村山修一君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第1回羅臼町議会臨時会を閉会します。

ありがとうございました。

午前10時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員